



天平のひろば

2002年2月

第2号

特定非営利活動法人
発行者 石倉守三

平城宮跡サポートネットワーク/会報

奈良市二条町二丁目9番1号 奈良文化財研究所内

〒630-8577 電話 0742-34-3931

E-mail: heijyokyunet@livedoor.com

<http://heijyokyunet.hoops.livedoor.com>

平城宮跡国有地化 その前夜

奈良文化財研究所文化財情報課

石川 千恵子

大正時代、棚田嘉十郎らによる献身的な保存運動によって一部史跡指定されていた平城宮跡は、昭和27年3月、新しい文化財保護法のもとで改めて特別史跡に指定されました。

このころ法華寺町に駐屯していたアメリカ軍から、日米行政協定に基き、西大寺へ至る道路の拡幅工事が要請されてきました。道路工事の事前調査に対応した奈良県教育委員会は、工事予定地に東西に長い側溝の遺構を確認しました(内裏北面築地回廊)。

急遽平城宮跡発掘調査会が組織され、昭和29年1954 1月11日から26日まで、科学研究費によって約0.1aの発掘調査が実施されました。遺跡の重要性と発掘の緊急性が再認識されることになり、平城宮跡調査の主体が奈文研に置かれることになったのです。

昭和30年 1955 の8月、奈文研による平城宮跡第1次調査が第二次大極殿回廊東南隅において実施されました(右写真)。しかし、農林省による大和平野農業用導水路の整備が急務となるや、奈文研は、飛鳥寺や川原寺などの飛鳥地域の発掘調査の要請に主力を注がざるをえなくなり、しばし平城宮跡の調査は中断をよぎなくされました。この間にも、拡幅整備された通称一条通の利用度は高まり、道路沿いの

便利な地への進出を希望する地元住民が多くなってきました。昭和34~36年度(1959~1961)の発掘は、こうした地元住民の住宅建設許可申請の動きに対応すべく実施された調査で、大膳職地域に相当する地域に当たります。

調査員らは、大規模な遺跡の手応えを確認しつつも、不十分な発掘体制下で呻吟する毎日でした。一方、急速な農村の都市化の波を背景に地価が刻々と高騰する中、史跡指定地内の土地は売買も現状変更もままならないという矛盾のもとで、地元住民の間では史跡指定解除への切実な要望書を提出する事態となっていました。



遠景に見えるのは大極殿の一本松(奈良文化財研究所提供)

奇跡ともいわれる平城宮跡国有地化前夜の緊迫した状況は、当時のガリ版刷りの『平城宮跡発掘調査概報』に生々しく伝えられています。(次ページにつづく)

平城宮跡体験学習(参加無料)

親子で学ぶ木簡づくり

平城宮跡や奈良時代の歴史を楽しく理解するための

“木簡についてのお話しと実際に木簡づくりを体験する”親子学習会です。

開催日 : 平成14年3月24日(日) 午前10時~12時

会場 : 平城宮跡資料館講堂(近鉄西大寺駅東へ徒歩10分)

お話と木簡づくり指導 : 奈良文化財研究所 研究員 馬場 基 氏

応募対象と人員 : 小学校5・6年生とその保護者のペアー30組(応募多数の場合は抽選)

申し込み : 往復はがきに参加希望と明記の上、参加保護者名、住所、電話番号と

参加小学生の氏名、学年を明記、締め切りは 3月11日(月)必着です。

特定非営利活動法人 平城宮跡サポートネットワーク

〒630-8577 奈良市二条町2-9-1 奈良文化財研究所内 電話 0742-35-6752(お問い合わせ: 林)

(前ページからつづく)

1. はじめてブルド・ザ - を導入し、作業が能率よく進んだ。しかし、今回判明した遺構が平城宮全体において果たしていた具体的役割については、全く手掛かりが得られなかった。それはさらに大規模な今後の調査をまって初めて解明される問題であろう。(昭和 34 年度概報)

2. 現地には事務所もなく、民家を間借りして連絡所となし調査を行っている。発掘管理、事務連絡その他調査全般に支障をきたしている。発掘の使用機材を管理する建物がない。事務所が出来れば解決できるであろう。雨天の際には室内作業が十分行えない。農繁期には発掘作業員を最低必要員すら確保できない。農閑期においてすら当方の希望する人数が集まらず、発掘日数が延引した。純粋な発掘技術を身につけた作業員の養成が急務である。(昭和 34 年度概報)

3. 作業員の人夫賃を引き上げざるを得なくなった。今回の発掘調査中にも多数の見学者の来訪をうけたが、調査員の多忙の故この調査の国家的意義と成果の普及の点で欠けるうらみがあった。現場事務所に資料の展観、人員をおくことによって、これも解決できると信じる。(昭和 35 年度概報)

4. 農繁期に入る時期のため、作業員の出勤数が著しく減少し、作業がしばしば中断した。埋め戻しができないのはこのためである。(昭和 36 年度概報)

5. 第 7 次調査は昭和 37 年 7 月 12 日から 10 月 4 日に調査が終了し、以後埋め戻し作業を行ったが現在は作業を中断させられている。埋め戻し作業中に地元民が発掘に対する協力と就労を拒否したため、埋め戻しの完了をみぬまままったく作業の中断を行わねばならなくなり、今後の調査計画全体にも大きく支障をきたした。この事は平城宮域西南部にあたる未指定地の買収計画に絡んで指定地内における土地所有者の不利益に対する不満が表面化して問題の解決を長引かせる結果となった。今後、発掘調査を円滑に進めるためには、早急に平城宮跡全体に関する高度な保護政策を確立し、地元側の理解と協力を得ることが絶対必要であるし、そのためにも関係各方面はもちろん国民一般に対しても平城宮跡の日本文化史上にもつ意義とその重要性を強調すべきであると思ふ。(昭和 36 年度概報)

NPO 法人設立記念講演 要約記録

「宮廷と苑池」

奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部長

金子 裕之氏

(平成 13 年 11 月 17 日 平城宮跡資料館講堂)

本日の演題の苑池というのは、奈良時代には単なる庭園という意味でなくもっと広い地域のことを意味していた。すなわち庭というのは建物と建物の軒が接した四角い空間のことを言い、苑池は農園とか果樹園も含んだ広い地域を示すのである。

こうした呼び名はやはり中国から入って来たもので、続日本紀では国家に所属する施設、そして果実や野菜を育てる農園的な場としている。そこで今日の話の主題である平城宮の苑池であるが、苑池史料としては、松林苑・南苑・西池宮・宮西南池亭・楊梅宮南池の二つの苑と三つの宮があった。

1) 松林苑：平城宮の北にある後苑で、水上池を含む広大な区域がこれにあたる。平城宮の背後の備えとしてこの苑池を設けた意味合いもある。この苑池にあって今も残る水上池には、当時 10 の中島があり 3 月 3 日のひなまつりには曲水の宴、5 月 5 日の端午の節句にも行事を行うなどしていたと思われる。

2) 東院庭園(南苑)：楊梅宮の南の池と呼ばれた。池の規模はほぼ 60m 四方、蓮池であり蓮はめでたいことの象徴(祥瑞)とされていたので、意識して植えられたのであろう。

3) 南苑：平城宮の外ではなく宮域内にあったと思われる。北の松林苑に対する南苑か。東院区域全体が南苑ではないかとの説も出てきている。そうすると、東院庭園は南苑の一部ということになる。

この南苑では天皇を中心としていろいろな行事が行われた。「うまゆみ」と呼ぶやぶさめのような行事や仏教の経を読むなどの宗教的行事も行われたようである。

4) 西池宮：現在もある佐紀池で東西 250m 南北 200m の規模で中央西よりに中島がある。池の南岸に宮殿区画があり、西池宮関連施設と思われる巨大な南北棟建物が建っていた。万葉集にもこの池は出てくる。

5) 西南池亭：宮域佐伯門付近から南面西門の若犬養門北側までの苑池。ここでは曲水の宴などの年中行事をしょっちゅうやっていた。

このように平城宮の苑池と宮中の年中行事とは密接に結びついている。宮廷苑池は a. 年中行事の場 b. 作善業(念仏を行ったり写経をする) c. 農園の三つの役割があったと思われる。なぜこのような行事が苑池で行われたか、これは中国の神仙思想による蓬萊山方丈山を象って造られたからである。そのことからやがて写経の場、造仏の場に発展していったのである。(文責 編集部)

各部会の動き

環境保全部会

部会を9回開催し、その都度活発に有意義な意見が出され、効果が上がりつつあります。

《宮跡内パトロールの結果》

2回のパトロールにより、問題点を16項目に分けて摘出しました。

- 1)案内板、表示板、2)ごみ、3)ポイ捨て、
- 4)駐車場、5)マナー、6)危険箇所、7)道路・水路、8)日常管理等々です。

これらを現状分析し改善策を作成、提言書に仕上げる予定です。また我々の手で実施できる事項については、即応行動に移してゆきます。

《クリーン活動》

2回目のクリーン活動を1月30日に実施しました。奈文研職員を含め40名近くのご参加をいただき、寒風の中での活動を行い、軽トラック2台分のごみが集まりました。ご協力に感謝申し上げます。今後とも定期的に活動を行い、ごみを捨てるのが恥ずかしい環境づくりに努めてゆきます。今後ともご支援の程御願ひ致します。(橋 泰弘)

教育・文化部会

私たち部会は、昨年9月から準備活動を始め、10月22日の法人認証、11月8日の登記完了をまって、正式に具体的活動に入りました。

毎月1回、ほぼ下旬の1日、午後の5時から2時間程度、具体的な活動展開のために白熱した議論をしています。毎回の出席者は10名程度、部会員19名の半分の方が出席していただいていることとなります。この種のボランティア団体の会合としては少なくもなく多くもなくということでしょうか。でも平城宮跡を愛しひとりでも多くの人に平城宮跡ファンになっていただきたいと志をひとつにして集まったグループであるから、できるだけ多くの方々と語

り合い、意見を出し合い、ともに活動したいと考えます。出来るだけ部会に出席、活動に自ら参加していただくことをお願いします。是非よろしく。これまでの具体的な部会活動の成果は、3月24日に予定する「親子で学ぶ木簡作り」の開催です。

企画段階でつまずきも見ましたが、いろいろ教えられ学ぶことも多く、これからの事業展開の上で大変な教訓を得ました。奈文研の先生方や関係の方々が、私共の活動を真剣に支援していただいていることを知りました。

14年度も他の部会と提携して、一人でも多くの方に平城宮跡へおいでいただき、平城宮跡を理解しファンになっていただく方々を増やすべく活動を行います。共に頑張りましょう。(西上 和雄)

広報・企画部会

会報「天平のひろば」創刊号を昨年11月に発行したので、できるだけ多くの人に読んでいただくよう各方面に配布する活動を行ないました。

この活動には石倉理事長、伊部副理事長をはじめ山崎理事など部会メンバー以外の方も精力的に動いていただき、奈良県庁・奈良市の観光課・観光協会・各記者クラブ・県2010年記念委員会などを訪問、配布することができました。ありがとうございました。

引き続き第2号の編集に入り、例会などで議論を重ねながら愉快に作業を進め、このように発行できる運びとなりました。

なお当部会では、1)会報の発行だけでなく、2)案内パンフレットの更新の提案、3)宮跡・資料館のPRをもっと積極的にするにはどのようなことをやってゆけばいいか、4)宮跡見学ルートの設定提案、5)学校へのPRなどのテーマについて今後一生懸命取り組んでいきたいと考えています。

皆様の積極的なご意見をお待ちしております。

(溝口 演男)

NPO ノート

「特定非営利活動」とは？

「特定非営利活動」は、法2条第1項により以下の2つの要件に該当するものと定義されています。

1. 次の12のうちのどれかに該当する活動

- 1) 保険、医療または福祉の増進を図る活動
- 2) 社会教育の増進を図る活動
- 3) まちづくりの増進を図る活動
- 4) 文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動
- 5) 環境の保全を図る活動
- 6) 災害救援活動
- 7) 地域安全活動

8) 人権の擁護または平和の推進を図る活動

9) 国際協力の活動

10) 男女共同参画社会の形成の増進を図る活動

11) 子供の健全育成を図る活動

12) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動

2. 不特定多数のものの利益の増進に寄与する事を目的とする活動

当法人の場合は、上記の内1項の2)、4)、5)の活動を行うことと定款に定めています。この範囲内で具体的な活動を計画し、実施することになります。

平城宮跡 ここが見どころ(2)

「東院庭園」

石倉 守三

この広い平城宮跡には様々な魅力があちこちにあり、1300年前のロマンを感じさせる所が沢山点在しています。夫々の場所で色んなドラマが展開された平城宮跡の中でも私が最もロマンを感じるところが「東院庭園」です。元明天皇から桓武天皇までの奈良時代には4代、3人の女帝が居られたが、私は生涯独身で過ごされた孝謙・称徳天皇に興味があります。復元された現在の庭園は奈良時代後期のもので、称徳天皇がこの庭園でどの様に過ごされ、どんな思いでこの景色を眺め、楽しまれたのか、ここでどんなドラマが繰り広げられたのか、そんな事を思いながら散策し、僅か1m程の地下に今も眠っている称徳天皇が歩かれたであろう地面があり、その上を今



自分が歩いているんだと思うと、最近めっぽう物忘れが酷くなった私の脳に足元から身体を伝わって何かロマンや想像力を掻き立てるものがピリピリッと感じるような気がします。東院庭園を訪ねる方にもこんなお話をすることが多いのです。聖武天皇を父に、光明皇后を母に生まれた阿倍内親王が即位されたのが749年7月、32歳の時でした。孝謙女帝誕生には色んな政略的思惑があったとか、父聖武天皇の亡き後、母光明皇后との二重権力構造や、その光明皇后の死後淳仁天皇を廃帝とし、称徳天皇として重祚された後の道鏡との関係など、現代も変わらない女性としての幸せな生涯を味わう事もなく、一種波乱万丈の生涯を送られた女帝に思いを馳せる事が出来る場所が東院庭園だと思うのです。758年淳仁天皇に譲位された後、この東院庭園の東大垣を隔てた東側に761年母光明皇太后の一周忌齋会が行われた阿弥陀浄土院があったのも、何かロマンと言うより母子の因縁みたいなものを感じるところです。この阿弥陀浄土院は宇治平等院を思い出させる様な、阿弥陀堂の前に池を配したものだとか。

この同じ時期に東大垣を挟んで西に東院庭園、東に阿弥陀浄土院があり、奈良時代を代表する優雅な空間があった事を思い、これからもここを訪れる人々に、少しでもここで繰り広げられたであろうドラマやロマンを感じて頂ける様に解説に磨きを掛けて頑張りたいと思います。

~~~~~

### 解説ボランティアこぼればなし

資料館まだ見学者が来ない9時半頃、ボランティアAさんの話。

「このあいだ手首をくじいてしまって痛くてたまらないので外科病院に行ったら、先生がていねいに患部に薬を塗ってくれ、手首を固定するカバ - もつけてくれて『念のためレントゲンを撮っておきましょう、隣のX線室へ行ってください』と言われた。そこへ行くと撮影助手の若くてかわいい女の子がいて『ベルトを取ってください』というので、手首のレントゲンを撮るのにどうしてベルトを外さないといけないのだらうと思いつつズボンのベルトを外すと、その女の子が真っ赤になりながら『そこじゃなくて手首のカバ - のベルトです』」(その場にいた全員が笑う)

N.M

~~~~~

特定非営利活動法人 平城宮跡サポートネットワーク

入会ご案内

(会員の種別と年会費)

- (1)正会員 個人 3,000円、法人 10,000円
- (2)賛助会員 個人 3,000円、法人 10,000円

平城宮跡サポートネットワーク事務局
奈良市二条町2-9-1 奈良文化財研究所内
〒630-8577 .0742-34-3931
E-mail: heijyokyunet@livedoor.com
<http://heijyokyunet.hoops.livedoor.com>

編集後記

昨年秋、奈良市の銀杏の黄葉は、平年より5日遅れました。地球温暖化の為でしょうか(皆さん要省エネ)。しかし、ここに来て非常に寒い日が続いています。風邪に注意!

当会報は、年間4回発行することになりました。

今回の編集が今後のスタイルを決めることになると思いますので、広報・企画の皆さんやその他の方々から貴重な意見をいただき今回の形としました。

会報のトップ記事は、皆さまが愛し興味をお持ちの平城宮跡について、石川千恵子様に「平城宮跡国有化 その前夜」を取り上げて戴きました。(磯)